

2-6 栄養改善

地域住民の食生活改善を図ることを目的として、健康づくりのための食事や病態別の食事をはじめ、高齢者、妊産婦、乳幼児等の栄養に関する相談指導に応じている。

また、給食施設の栄養・調理担当者等に対しては、栄養効果の十分な給食の実施や栄養に関する知識の向上および食品の調理等に関する指導援助を行っている。

2-6-1 特定給食施設

2-6-1-a 施設数

区 分		総 数	学 校	病 院	老 人 保 健 施 設	児 童 福 祉 施 設	社 会 福 祉 施 設	矯 正 施 設	寄 宿 舎	事 業 所	一 般 給 食 セ ン タ ー	そ の 他
平成13年度		372	34	62	30	119	16	3	13	69	9	17
平成14年度		368	32	53	30	118	18	3	16	78	5	15
平成15年度		346	29	54	29	115	23	3	8	57	10	18
特定 給 食 施 設	管理栄養士のみ	28	13	7	4	2	-	-	-	-	1	1
	管理栄養士・栄養士	55	8	24	18	2	1	1	-	-	-	1
	栄養士のみ	84	6	-	3	47	4	-	1	17	4	2
	どちらもいない	65	2	-	-	25	-	-	2	18	5	13
そ の 他 の 特 定 給 食 施 設	管理栄養士のみ	9	-	7	-	1	1	-	-	-	-	-
	管理栄養士・栄養士	17	-	11	3	1	1	-	-	-	-	1
	栄養士のみ	40	-	4	1	20	12	-	2	1	-	-
	どちらもいない	48	-	1	-	17	4	2	3	21	-	-

注：1)資料は衛生行政報告例

2)特定給食施設とは、特定多数の人に対して通例として継続的に1回100食以上又は1日250食以上の給食を供給する施設

3)その他の特定給食施設とは、特定多数の人に対して継続的に1回50食以上又は1日100食以上の給食を実施している施設で前記の特定給食施設に該当しないもの

2-6-1-b 施設に対する栄養指導(健康増進法第22条、第24条)

特定給食施設への個別調査指導、栄養・調理担当者の研修会・講習会を行い、必要な助言・援助を行っている。

区 分	個 別 指 導				集 団 指 導		
	総 数	特 定 給 食 施 設		その他の特定給食施設		回 数	延 施 設 数
		栄 養 士 の い る も の	栄 養 士 の い な い も の	栄 養 士 の い る も の	栄 養 士 の い な い も の		
平成 14 年度	180	91	16	69	4	6	302
平成 15 年度	298	191	23	80	4	6	262

2-6-1-c 施設に関する届出・報告等(健康増進法第20条、第24条の1)

(平成15年度)

特定給食施設届出書(第20条)	32 施設	随 時
特定給食施設運営状況報告書	211 施設	年 1 回
特定給食施設栄養報告	95 施設	年 3 回
特定給食施設指導票	298 施設	調査指導時

2-6-2 管理栄養士配置指定(健康増進法第21条の1)

区 分	配 置 指 定 施 設 数		
	総 数	病 院 等	
		1 回 300 食 以 上 又 は 1 日 750 食 以 上 の 施 設	1 回 500 食 以 上 又 は 1 日 1,500 食 以 上 の 施 設
平成 13 年度	23	12	11
平成 14 年度	33	12	21
平成 15 年度	33	12	21

2-6-3 国民栄養調査(健康増進法第11条)

区 分	平 成 13 年 度	平 成 14 年 度	平 成 15 年 度
指定調査地区	二宮町 15世帯 28人 馬替3丁目・額新保1丁目 14世帯 39人	横川 16世帯 19人	旭町 10世帯 10人

2-6-4 特別用途食品表示許可(健康増進法第26条)

商 品 名	申 請 業 者	件 数
減 塩 し ょ う ゆ	大野醤油醸造協業組合	1 件

2-6-5 食生活改善推進員育成事業

2-6-5-a 食生活改善推進員養成講座

地域において食生活改善等を推進する、地域ボランティアとなる、食生活改善推進員を養成する。

年 度	養 成 期 間	出 席 数	推 進 員 委 嘱 数
平成 13 年度	9 日 間	延 2 5 7 人	3 2 人
平成 14 年度	養 成 講 座	実 施	な し
平成 15 年度	8 日 間	延 2 7 0 人	3 6 人

2-6-5-b 食生活改善推進員育成研修会 ……実施なし

すべての世代の食生活改善について対応できるよう、食生活改善推進員に対し研修会を実施し、地域において自主的に活動できるよう養成する。

2-6-5-c 食生活改善推進員地域活動モデル事業(健康アップ栄養教室)

……実施:年20回 参加者:延308人

市民を対象とし、食生活改善推進員が主体となり、地域における活動を実践するためのモデル栄養教室。

2-6-5-d 食生活改善推進員地区活動

(平成15年度)

主 な 活 動 内 容	回 数	担 当 推 進 員	参 加 者 数
よい食生活をすすめるためのグループ講習会	26	92	416
視聴覚障害者料理講習会	2	7	21
健康づくりフェア	2	20	652
高齢者栄養教室	2	23	61
健やかな石川の食をすすめるため講習会	2	10	82
ヘルスサポーター	1	12	17
自主活動			
・地域サロン	10	10	303
・男性の料理教室	3	12	60
・親子料理教室	9	84	179
・地域料理教室	6	26	103
・高齢者栄養教室(上平)	1	2	9
・家庭教育学級	1	5	27
・高齢者簡単レシピ作成	-	20	743部配布

2-6-6 一般栄養指導

研修会や講習会で、栄養士や調理師の教育を行うとともに、免許取得に関する照合事務や相談に応じている。

依頼等の栄養教室では、栄養、運動を中心に食生活指針や外食、食品の栄養成分表示等の健康教育を行っている。食生活相談では、栄養・食生活に関する個別相談に応じている。

また、地域団体の指導育成・援助も行っている。

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度	
総 数	個別指導延人員	350	243	505	
	集団指導	回数	34	31	20
		延人員	1,373	1,998	1,111
栄 養 士 教 育	個別指導延人員	22	26	21	
	集団指導	回数	2	1	1
		延人員	8	5	12
調 理 師 教 育	集団指導	回数	2	2	2
		延人員	180	180	120
食 と 健 康 教 室	個別指導延人員	92	-	-	
	集団指導	回数	2	4	4
		延人員	92	396	512
福 祉 事 業 等 教 室	個別指導延人員	100	-	-	
	集団指導	回数	23	5	4
		延人員	942	148	198
そ の 他 の 健 康 教 室 (地区依頼教室等)	個別指導延人員	-	46	192	
	集団指導	回数	7	19	9
		延人員	563	1,269	269
ヘルシー食生活相談	個別指導延人員	131	163	267	
電 話 相 談 等	個別指導延人員	5	8	25	

注) 地区依頼教室は主に公民館・婦人会

2-6-7 母子栄養指導

妊婦教室では、フードモデルを使った講義・食事診断を行っている。
 育児教室では、離乳食の進め方について講義・ビデオ視聴・試食を行っている。
 幼児食教室では、幼児期の食生活について講義・試食を行っている。

区 分		平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
総 数	個別指導延人員	14,903	14,710	14,826
	集 団 指 導	回 数	133	146
		延人員	5,453	5,379
3 か 月 児 健 診	個別指導延人員	4,589	4,497	4,437
	集 団 指 導	回 数	90	95
		延人員	4,589	4,497
1 歳 6 か 月 児 健 診	個別指導延人員	4,457	4,414	4,323
3 歳 児 健 診	個別指導延人員	4,381	4,248	4,318
乳 幼 児 健 康 相 談	個別指導延人員	551	475	525
妊 婦 教 室	個別指導延人員	200	219	152
	集 団 指 導	回 数	14	14
		延人員	200	210
育 児 教 室	個別指導延人員	273	301	311
	集 団 指 導	回 数	15	17
		延人員	273	320
幼 児 ・ 離 乳 食 教 室	個別指導延人員	152	135	119
	集 団 指 導	回 数	9	9
		延人員	152	135
そ の 他 教 室 (地 区 依 頼 教 室)	個別指導延人員	73	203	325
	集 団 指 導	回 数	5	11
		延人員	239	217
電 話 相 談	個別指導延人員	227	218	316

妊婦教室・育児教室・幼児食教室は福祉保健センターで参加者を公募して実施している。

2-6-8 高齢者食生活改善事業

厚生労働省の介護予防生活支援事業実施要項に基づく、介護予防・生きがい活動支援事業の一環として、高齢者の自立と生活の質の確保や寝たきり予防を図るため、高齢者及び、その家族等を対象に、高齢者の食生活の改善を推進する。

	開催数	参加人数	対象者	内 容
指 導 者 研 修 会	1回	55人	食生活改善推進員・在宅栄養士	講話・調理実習
栄 養 教 室	21回	564人	高齢者とその家族	地域からの依頼等による栄養教室
			高齢者の食生活に係わるボランティア等	講話・調理実習
訪 問 指 導	4件	4人	在宅高齢者	管理栄養士が訪問し、具体的な食生活改善のための栄養指導

2-6-9 病態別栄養指導

生活習慣病予防の健康教育及び病態別の予防教室を実施している。また、生活習慣病予防・病態別の食事相談や、運動教室での食事指導にも取り組んでいる。地域の公民館等では、調理実習を取り入れた生活習慣病予防教室を通して、食生活改善の啓発普及に努めている。

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度	
総 数	個別指導延人員	601	208	483	
	集団指導	回数	32	25	31
		延人員	642	410	683
健康運動教室 (H15より壮年期健康づくり教室)	個別指導延人員	69	23	74	
	集団指導	回数	3	3	9
		延人員	69	55	179
生活習慣病 予防栄養教室 (健康アップ栄養教室)	個別指導延人員	413	-	-	
	集団指導	回数	20	10	10
		延人員	413	183	191
生活習慣病 予防・病態別等 依頼栄養教室	個別指導延人員	114	123	326	
	集団指導	回数	3	6	9
		延人員	108	110	255
社会復帰栄養教室	個別指導延人員	5	62	83	
	集団指導	回数	6	6	3
		延人員	52	62	58

注) 地区依頼教室は主に地域サロン